

応募規約

この応募規約（以下「本規約」といいます。）は、シャープ株式会社（以下「主催者」といいます。）が実施する以下に定めるコンペティション（以下「本コンペティション」といいます。）へ応募していただくに際して、遵守していただく事項を定めています。

本コンペティションに応募することにより、本規約に同意したものとみなされます。本規約をよく読んだうえで必要事項を記入し、申し込みフォームよりお申込みください。

<対象コンペティション>

- ・コンペティション名：SHARP 共創 Program Vision Creation
- ・募集期間：2024年8月6日～2024年10月31日
ただし、上記期間は変更することがあります。
- ・主催者：シャープ株式会社

1. 定義

本規約における用語の定義は以下のとおりです。

- (1) 「応募者」とは、本規約に同意して本コンペティションへ応募した者で、個人が応募する場合はその方を、複数の個人で構成されるグループで応募する場合は代表者をいいます。なお、法人は応募できません。
- (2) 「応募関係者」とは、グループで応募する場合の代表者を除くグループの構成員全員をいいます。なお、法人は応募関係者となることもできません。グループで応募するときは、応募者は、グループ構成員の全員から本規約の応募関係者となることの同意を得て応募しなければなりません。なお、応募後に応募関係者を追加・削除することはできません。
- (3) 「知的財産権」とは、著作権（著作権法第27条及び第28条所定の権利を含みます）、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等の一切の知的財産権をいいます。
- (4) 「受賞者」とは、その応募作品について受賞した応募者をいいます。
- (5) 「受賞関係者」とは、グループで応募した応募作品が受賞した場合の代表者を除くグループの構成員全員をいいます。

2. 本コンペティションの目的

本コンペティションは、より良い社会を実現するため、社外の応募者からの提案を通じて、新たな事業の種を発見することを目的としています。ただし、主催者は、本コンペティションにおける応募者が応募したコンセプト、アイデア、デザイン等（以下「応募作品」といいます。）すべてについて事業化を検討し、また、受賞の有無を問わず事業化する義務を負うものではありません。

3. 受賞作品の審査及び公表

- (1) 主催者は、その独自の裁量によって、応募作品の中から受賞作品を決定し、その内容を公表することができます。なお、主催者は、審査の結果、受賞作品を決定しないことができます。
- (2) 主催者は、受領した応募作品の返却は一切いたしません。また、応募後の応募作品の修正、訂正には一切応じられません。
- (3) 主催者は、審査の基準及び進捗について、応募者及び応募関係者からの問い合わせについて何ら応答する義務を負いません。
- (4) 応募作品又は受賞作品が第三者の知的財産権を侵害している場合（応募後に侵害が発覚した場合を含みます。）、既に公開されている第三者のコンセプト、アイデア、デザイン等と同一若しくは類似している場合、又は本規約に違反している場合、主催者は審査又は公表後であっても、当該応募作品の応募又は受賞を取り消すことができます。
- (5) 受賞者の公表にあたっては、個人での応募、グループでの応募を問わず、受賞者本人の氏名を発表することとします。ただし、グループでの応募の場合は、別途、受賞者が希望する場合は、主催者が定める個人情報の同意等の手続きを経ることを条件として、受賞者本人の氏名に加え、主催者は3名以内の受賞関係者についてその氏名の公表を行うことができるものとします。

4. 賞金について

- (1) 主催者は、受賞者に対し、主催者が定める金額の賞金を授与することができます。
- (2) 主催者は、前項の賞金の授与を行う場合、受賞作品が決定された後、3か月以内に、受賞者が第6項の通知を適切に行うことを条件として、受賞者に対し、主催者の定める方法により、賞金を授与するものとします。
- (3) 受賞者は、授与された賞金の取扱いについて主催者に一切の迷惑をかけないものとします。また、受賞者は自らがグループの代表者である場合は、自らの責任において受賞関係者に主催者に対して一切の迷惑をかけさせないものとします。
- (4) 主催者は、賞金を授与するにあたって、源泉税、復興特別所得税等の公租公課を控除したうえで、送金します。その他、賞金に関する税務申告、納税その他の税務上の取扱いについて主催者は一切の責任を負わず、受賞者及び受賞関係者が自ら責任を負うものとします。
- (5) 受賞者は、前条第4項に基づき応募及び受賞が取り消される場合があることを承諾し、取り消しが行われた場合には、主催者の指示に従って、直ちに賞金全額を返還するものとします。
- (6) 受賞者は、賞金の授与を受けるにあたっては、賞金の送金先口座、その他主催者が定める事項を所定の様式により主催者に通知するものとします。

5. 受賞作品の商品化の検討について

受賞者は、主催者による以下の事項について、予め承諾し、主催者に対して、必要な協力を行い、受賞関係者に必要な協力を行わせるものとします。

- ①主催者又はその子会社もしくは関連会社（以下「グループ会社」といいます。）にて受賞作品の商品化を行うこと
- ②商品化にあたって、応募作品の内容を改変すること
- ③受賞作品に関する知的財産権の権利化すること

6. 応募作品について

- (1) 国内外未発表で、応募者自身が単独で又はグループで共同して作成した完全オリジナルのものに限ります。
- (2) 応募作品を他のコンテストやコンペティションへ二重応募することは認められません。本コンペティションへ二重応募した場合には、先に行われた応募を無効とします。また、応募者は、主催者の事前の同意なしに、受賞作品が発表される時までに他に公表しないものとし、応募関係者に受賞作品が発表される時までに他に公表させないものとし、ます。
- (3) 応募作品の応募は、応募者の責任の下で行うものとし、主催者は、応募作品による第三者の知的財産権の侵害、その他応募作品もしくはその応募、又は本コンペティションに起因又は関連して応募者及び応募関係者又は第三者に損害等が生じた場合においても、主催者に故意又は重過失が認められる場合を除き、一切責任を負いません。また、応募作品による第三者の知的財産権の侵害、その他応募作品もしくはその応募に起因又は関連して主催者又は第三者に対して損害を生じさせた場合には、応募者は応募関係者が原因の場合も含め自らの責任において当該損害を賠償するものとします。
- (4) 応募作品が以下のいずれかにあたる場合には、審査対象外とさせていただきます。理由等に関するお問い合わせにも応じかねます。
 - ① 第三者の知的財産権等の権利を侵害する、又はその可能性があるもの
 - ② 第三者や第三者の製品を誹謗中傷する表現、差別的な表現、嫌悪感を抱く可能性のある表現、その他公序良俗に反する表現、及びこれらに該当するおそれがあると主催者が判断したもの
 - ③ 名誉・信用を毀損するもの、迷惑行為となるもの、公序良俗その他法令の定め反するもの、及びそのおそれがあると主催者が判断したもの
 - ④ 広告・宣伝・営業活動・特定の思想・宗教への勧誘、又はそれらに類する内容を含むもの
 - ⑤ 氏名、住所等個人情報が含まれるもの
 - ⑥ 本コンペティションの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
 - ⑦ その他本コンペティションの趣旨にそぐわない等主催者が不適切と判断するもの

- (5) 主催者は、応募作品の審査の過程において、又は受賞作品の商品化若しくは諸権利の申請の過程において、応募者へ応募作品についての問合せをすることができます。

7. 権利等について

- (1) 応募者は、応募にあたっては、必要に応じて応募者自身で権利保護等の措置を講じ、又は、応募関係者に権利保護等の措置を講じさせてください。尚、権利保護等の対応費用は応募者で負担するものとします。
- (2) 受賞作品の日本及び世界の全ての国の特許、実用新案、意匠、商標、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条所定の権利を含む）に関する全ての権利（知的財産権を含みます。）は主催者に帰属するものとします。また、受賞者は受賞作品に関し著作権者人格権を行使しないものとし、受賞関係者に受賞作品に関する著作権者人格権を行使させないものとします。尚、上記権利の譲渡対価は、主催者規定の受賞賞金をもって充てるものとし、受賞者は、主催者に対して、いかなる場合においても受賞賞金以外の要求を行わず、受賞関係者に主催者に対していかなる場合においても金銭その他一切の要求を行わせないものとします。また、受賞作品の知的財産権の移転に関する手続き費用は主催者で負担するものとします。
- (3) 受賞作品以外の応募作品の知的財産権は原則として応募者又は応募関係者に帰属します。ただし、応募者は、主催者が、本規約若しくは本コンペティションの実施又はそれに関連する目的のために、応募作品を複製、公衆送信、発表、展示等して無償で利用することを承諾し、また、応募関係者に、主催者が、本規約若しくは本コンペティションの実施又はそれに関連する目的のために、応募作品及び提出資料を複製、公衆送信、発表、展示等して無償で利用することを承諾させます。主催者は、応募作品に関して、事前に応募者又は応募関係者へ確認をすることなく、本コンペティションのホームページや販促物へ掲載、その他主催者の広報活動に無償で利用することができるものとします。

8. アイデアの競合について

- (1) 応募者は、応募作品を応募した時点において、主催者又は主催者のグループ会社が、応募作品とは独立して、応募作品と同一又は一部共通点のあるコンセプト、アイデア及びデザイン等（以下「主催者コンセプト」といいます。）を既に有しており、これに基づき商品の企画・開発を予定又は着手している場合があることを了解のうえ応募するものとし、応募関係者に、応募作品を応募した時点において、主催者又は主催者のグループ会社が、主催者コンセプトを既に有しており、これに基づき商品の企画・開発を予定又は着手している場合があることを、予め了解させるものとします。
- (2) 前項の場合には、結果的に入賞とならなかった応募作品の中に、主催者コンセプトと同一又は一部共通点のあるコンセプト、アイデア又はデザイン等が存在していることにな

りますが、この場合においても、主催者及び主催者のグループ会社は、主催者コンセプトに基づく商品の企画・開発、当該商品の製造・販売の事業化、これらに関連する知的財産権の取得等につき、何らの制約も受けないものとします。

9. 個人情報等について

(1)主催者は本コンペティションに関連して、応募者から下記の情報（以下、「個人情報等」といいます。）を取得します。

- ①応募者の氏名、生年月日、住所、電話番号、Email アドレス、応募技術カテゴリー
- ②応募関係者の氏名
- ③応募者の提案内容
- ④前各号のほか応募者のプロフィール等の情報
- ⑤受賞者の銀行口座番号（賞金の振込先情報）
- ⑥本コンペティションに関するお問い合わせ内容、履歴
- ⑦その他本サービスの運営に必要な情報

(2)主催者は、個人情報等を以下の目的で利用します。

- ① 本コンペティションの審査のため
- ② 本コンペティションの運営・管理、応募者への連絡・問い合わせ等のため
- ③ 受賞者に対する賞金の送金、主催者または主催者関係会社と受賞者と商品化の検討等のための連絡のため
- ④ 本コンペティション、受賞作品の広報のため
- ⑤ 主催者、主催者関係会社、主催者提携先の製品・サービス等に関する製品情報、イベント、キャンペーン等の個人情報等の提供・案内、広告のため
- ⑥ 前各号の業務に附带関連するアンケート等による調査・データ収集、分析・分析結果の事業での活用、統計処理のため
- ⑦ 本コンペティションに関するお問合せ対応のため
- ⑧ その他前各号に附带関連する業務の実施のため。

(3)主催者は、前条各号に定める目的以外で、個人情報を利用するときには、利用目的を明示のうえ改めて応募者の同意を得るものとします。ただし、主催者は、応募者から取得した情報のうち、応募者を特定することとなる情報を除外して、統計資料として利用させていただく場合がございます。

(4)主催者は、本条各号に定める場合を除き、あらかじめ応募者の同意を得ないで個人情報等を第三者に提供いたしません。

- ①個人情報保護法その他の法令で認められる場合
- ②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、応募者の同意を得ることが困難であるとき

- ③公衆衛生の向上または児童の健全な育成のために特に必要がある場合であって、応募者の同意を得ることが困難であるとき
- ④国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、応募者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (5)個人情報等に関する訂正、追加、削除、利用停止等のご請求またはお問い合わせについては、下記のページに記載のお問い合わせ窓口にご連絡ください。

(<http://jp.sharp/privacy/inquiry.html>)

(6)情報収集モジュールの利用について

主催者は、本コンペティションの応募・利用状況の計測・分析・改良のため、本コンペティションの機能とは独立した、第三者（日本国内に所在する第三者だけに限らず、日本国外に所在する第三者も含みます。）による情報収集モジュールを利用します。情報収集モジュールは、個人を特定する情報を含むことなく応募者の応募・利用状況に関する情報を自動的に収集し、情報収集モジュールの提供者（以下「提供者」といいます。）に送信します。なお、情報収集モジュールの提供者に送信された情報は、各提供者の定めるプライバシーポリシーその他の規定に基づき管理されます。主催者が利用する情報収集モジュールは次のとおりです。

「formrun」のサービス

- ・提供者の名称

株式会社ベーシック

〒102-0082 東京都千代田区一番町 17-6 一番町 MS ビル 2

- ・収集される情報

ブラウザ情報、デバイス情報、位置情報、利用者のアクセス情報、閲覧情報

- ・利用目的

「formrun クッキーポリシー」<https://form.run/home/cookie> に掲げる利用目的に使用します。

- ・上記提供者のプライバシーポリシーの URL

「株式会社ベーシックプライバシーポリシー」<https://basicinc.jp/privacy>

「formrun クッキーポリシー」<https://form.run/home/cookie>

「Google アナリティクス」

- ・提供者の名称

Google LLC

- ・収集される情報

クライアント ID、IP アドレス、閲覧ページ URL、リファラー、デバイスタイプ、オペレーティングシステム、ブラウザタイプ、利用言語、画像解像度

- ・利用目的

ウェブサイトのパフォーマンスを分析し、改善に役立てるため、応募者に関する情報が Google へ送信されます。Google では、送信された情報を分析、統計化し、ウェブサイトのパフォーマンスに関するレポートを主催者に提供します。また、Google では、Google 独自のサービス・プロダクトの改善を目的として当該情報を利用する場合があります。

- ・ 上記提供者のプライバシーポリシーの URL

「プライバシーポリシー」 <https://policies.google.com/privacy>

「クッキーポリシー」

<https://policies.google.com/technologies/cookies?hl=ja>

- (7)主催者のクッキー・ウェブビーコンの利用については、以下よりご確認ください。

<https://corporate.jp.sharp/privacy/cookie.html>

- (8)個人情報等の管理について責任を有する者

大阪府堺市堺区匠町 1 番地

シャープ株式会社

代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 沖津 雅浩

10. その他

- (1) 応募に要する一切の費用は原則として応募者の負担とします。
- (2) 本規約に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、主催者の判断により決定します。応募者は、その内容に同意できなかった場合は応募を撤回できますが、主催者は応募に要した一切の費用は負担いたしません。ただし、応募作品の受賞が公表された場合、受賞者は、その応募を撤回することができません。
- (3) 応募者又は受賞者がグループの代表者である場合、当該応募者又は受賞者は、本規約に基づき自らが負う義務と同等の義務に応募関係者又は受賞関係者に遵守させるものとし、応募関係者又は受賞関係者の行為について責任を負うものとし、

11. 反社会的勢力の排除

- (1) 応募者は、自ら又は応募関係者が、次の各号に掲げる者（以下「反社会的勢力」と総称します。）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとし、
 - ① 暴力団
 - ② 暴力団員
 - ③ 暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者
 - ④ 暴力団準構成員
 - ⑤ 暴力団関係企業
 - ⑥ 総会屋
 - ⑦ 社会運動等標ぼうゴロ

- ⑧ 特殊知能暴力集団
 - ⑨ その他前各号に準ずる者
- (2) 応募者は、自ら又は応募関係者が、本コンペティションの応募日において、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- ① 反社会的勢力によって経営を支配されていること
 - ② 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
 - ③ 自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していること
 - ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること
 - ⑤ 自らの役員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (3) 応募者は、自ら若しくは応募関係者又は第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引や運営に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて主催者又は第三者の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
- (4) 主催者は、応募者又は応募関係者が虚偽の申告をし、又は本条の確約に違反したことが判明した場合には、何ら催告を要することなく直ちに審査の中止及び応募に関する一切の決定を取り消すことができるものとします。
- (5) 前項に基づき、中止や応募に関する一切の決定の取消しがあったとき、主催者は応募者及び応募関係者に対し、何ら賠償の責を負わないものとし、応募者及び応募関係者は主催者に対し損害賠償の請求は出来ないものとします。
- (6) 前項は、主催者が応募者に対し、損害賠償の請求をすることを妨げず、応募者又は応募関係者による本条の違反により、主催者が損害を被った場合には、応募者は主催者に対してこれを賠償する責を負うものとします。

1 2. 専属管轄

本規約に関連して生じた紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

1 3. 誠実協議

本規約の解釈に関する疑義が生じた場合は、主催者、協力企業及び応募者との間で誠意をもって協議し解決するものとします。

14. 本規約の変更

- (1) 主催者は、主催者所定の方法により応募者に通知すること(主催者所定のWEBサイトに掲載する方法を含みます。以下次項において同じとします。)により本規約を変更することができるものとします。
- (2) 主催者は、主催者所定の方法により応募者に通知することにより、本コンペティションを廃止することができるものとします。この場合、応募者及び応募関係者は、かかる廃止に関し、主催者に対し何らの請求も行わないものとします。

以上